

自転車保険の普及促進について

1・横浜市の「自転車保険の普及促進」の取組概要

- 横浜市自転車総合計画では、【いかす】施策の一つに「自転車保険への加入推奨」を挙げています。
- 近年、自転車が加害者となる事故の発生等を背景に、様々な保険会社から「自転車保険」に類する保険商品が販売されており、総合計画では市民、利用者それぞれに適した**保険への加入を推奨**しています。

2・【ハマの自転車保険】について

①ハマの自転車保険の概要

- 「ハマの自転車保険」は横浜市交通安全協会（以下、市安協）が平成 28 年4月に提供を開始した、**横浜市民の皆さまが加入しやすい自転車保険**です。
- 相手の怪我等への**損害賠償**や、自身や家族の怪我等の**傷害保険**に、**示談交渉サービス**がセットになっている3つのプランがあります。
- 「自転車会」は、横浜市に**在住、在勤、在学**又は、**市内で自転車を利用**の方が入会できます。なお、自転車会への入会、ハマの自転車保険への加入は、**インターネット**上で簡単に手続きすることができます。現在の【ハマの自転車保険】の**加入状況は2,562件**（H28.8.19 現在）となっています。

■「自転車会」について



■【ハマの自転車保険】のプラン

自転車会員		プランA 【賠償補償：家族全員】 【死亡・後遺障害補償：本人指定】	プランB 【賠償補償：家族全員】 【傷害補償：本人指定】	プランC 【賠償補償：家族全員】 【傷害補償：家族全員】
【賠償責任】どのプランも本人・配偶者・同居の親族が対象となります				
賠償責任		1億円	1億円	1億円
【ケガの補償】加入プランによって補償の範囲が異なります				
本人	死亡・後遺障害保険金	500万円	1,000万円	1,000万円
	入院保険金(日額)		2,000円	2,000円
家族	死亡・後遺障害保険金	補償されません	補償されません	750万円
	入院保険金(日額)		補償されません	2,000円
年間掛金 (自転車会員費30円と損害保険料、 制度運営費を含む)		1,500円 (うち損害保険料1,100円を含む)	2,000円 (うち損害保険料1,600円含む)	3,000円 (うち損害保険料2,600円含む)

②設立の経緯

- 横浜市内では、日常生活での安全、安心の向上を目指し、平成 27 年8月に損害保険ジャパン日本興亜株式会社と自転車の交通安全に関する包括連携協定（右枠参照）を締結しました。その後、横浜市交通安全協会に協力を要請し、平成 28 年1月に同協会が設立した「自転車会（※）」のなかで市民向け「ハマの自転車保険」の提供が開始されました。

※自転車の交通安全に関する団体で、加入すると特典として①自転車交通安全講習の受講、②ハマの自転車保険への加入が可能になります。

■ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社との「市民の交通安全とリスク管理に係る包括連携に関する協定」

①自転車交通事故発生時のセーフティネットの構築

- ・ 自転車保険加入に向けた周知・啓発
- ・ 横浜市民の利用しやすい自転車保険商品などの提供

②市が実施する交通安全事業や道路管理上のリスク管理に資する各種データ分析、資料の提供

- ・ 保有する交通事故データを基にした分析結果の提供
- ・ 道路の保守管理に係る賠償事故情報や事故発生時の対応に関する情報の提供

③交通安全啓発活動や交通安全教育に係る各種取組

- ・ 交通安全講習会への講師派遣 …など

3・自転車保険の普及啓発のこれまでの取組

- 横浜市では、自転車保険の普及啓発の取組として、周知ポスター、周知チラシを作成し、自転車利用者が集まる駐輪場等で、掲載、配架等を行っています。
- また、自転車交通安全啓発のリーフレット「ハマを走る“街の風”」(一般向け、子ども向け)に、平成 27 年度から「自転車保険」に関する記事を掲載し、啓発活動を行っています。
- 今年度の4、5月に開催した交通安全キャンペーンでは、民間保険会社と連携して開催した「自転車保険相談会」のなかで、専門家による保険相談や加入促進のチラシを配布して啓発を行いました。その様子がNHK首都圏で放映され、多くの市民に自転車保険が周知されました。

■ 自転車保険周知ポスターの市内駐輪場、自転車保管所での掲載

・自転車保険を周知するポスターを、市内の駐輪場や自転車保管所に年間を通じて掲載し、自転車保険を周知しています。(平成 26 年度より)



■ 民間保険会社と連携した、市内駐輪場での自転車保険のチラシの配架による周知

・包括協定を結んだ民間保険会社等と連携し、関連する保険加入の啓発チラシを市内駐輪場に配架しました。

■ 市内すべての小・中・高の新1年生等向け自転車交通安全啓発リーフレットでの周知

・新1年生向けリーフレットに、保護者へのお願いとして、【ハマの自転車保険】に関する啓発記事を掲載し、全児童、学生に配布しました。(平成 27 年度より)



■ セーフティサイクルキャンペーン活動での「保険加入」の促進

① セーフティサイクルキャンペーンについて

- ・毎年4～5月に、市内の集客施設などで開催している、自転車を含めた交通安全の啓発イベントです。
- ・本年度の主なイベントとして、以下の5つの内容に取組みました。

② キャンペーンでの保険加入の促進

- ・全5回の開催の全ての中で、【自転車保険相談会】を実施し、100人の方が参加されました。
- ・また、啓発物品の配布の中で、【自転車保険】加入チラシを 600部配布しています。

実施内容	4月			5月		参加等実績
	9日	12日	21日	10日	14日 15日	
自転車保険相談会の実施	●	●	●	●	●	100人
「ルールとまもる」による啓発物品の配布	●		●	●		3,490通 (配布)
「ルールとまもる」のアクアビーズづくり	●				●	200人
白バイ乗車体験	●			●		800人
「ルールとまもる」の交通安全アカペラショー	●				●	350人

